

第 37 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 26 年 8 月 4 日 (月) 13:30～15:30
2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間
3. 出席者 (敬称略)
 - 会 長 浅野直人
 - 会長代理 大久保無我
 - 委 員 巖佐庸、岡俊江、岡本義之、北野久美、小林直子、自見榮祐、
土井智子、中村 亙、服部祐充子、樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、
松下葵、村上直樹、山根小雪、吉塚和治 (50 音順)
 - 関係者 (オブザーバー)
佐藤茂 (北九州市議会議員 (自由民主党))、
濱小路兼生 (若松区衛生協会連合会 会長)、
福丸清生 (小倉北区衛生協会連合会 会長)、
八記博春 (北九州市議会議員 (日本共産党))
 - 事務局 松岡環境局長、諫山循環社会推進担当理事、小林環境政策部長、
中本環境未来都市推進室長、櫃本環境国際戦略室長、青柳環境監視
部長、佐藤循環社会推進部長、武田総務課長、梶原環境未来都市推
進室次長、平石エネルギー戦略担当課長、田原スマートコミュニテ
ィ担当課長、山本環境産業担当課長、長濱アジア低炭素化センター
担当課長、作花環境保全課長、二宮監視指導課長、敷田循環社会推
進課長、檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、田中施設課
長、石田基幹改修担当課長、佐藤環境科学研究所次長
4. 議 題
 - (1) 審議事項
 - ①会長及び会長代理の選任について
 - ②ごみステーションのあり方について (諮問)
5. 議事要旨
 - (1) 委員・関係者 (オブザーバー) の紹介
任期満了に伴って第 11 期環境審議会委員に就任いただいた方々と関係者 (オブ
ザーバー) の方々を紹介した。
 - (2) 審議事項
 - ①会長及び会長代理の選任について
北九州市環境審議会規則に則り、委員の互選により会長に浅野委員、浅野会長の
指名により会長代理に大久保委員が選出された。
 - ②ごみステーションのあり方について (諮問)
環境審議会に対し、松岡環境局長より「ごみステーションのあり方について」の
諮問が行われた。事務局より、ごみステーションのあり方の現状説明が行われ、そ
の後審議が行われた。
6. 議事録 (要旨)
 - (1) 環境局長挨拶
第 37 回環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から本市の環境行政にご協力頂きまして本当にありがとうございます。また、この度ご多忙の中、第11期の環境審議会にご就任を承諾頂きまして深く御礼を申し上げます。

この北九州市環境審議会ですが、環境基本法及び北九州市環境基本条例に基づいて設置したものです。本市の環境保全に関しての基本的事項を調査・審議して頂くということで、今期は新たに各分野でご活躍されている7名の委員をお迎え致しました。どうぞ忌憚のないご意見を宜しくお願い致します。

さて、本市は昨年市制50周年を迎えました。この50年の歴史は、公害の克服、ごみ清掃に始まり、まさに市民全体で様々な環境問題に取り組んできた、努力の積み重ねの歴史です。また、OECDを始め世界に認められた市民環境力の歩みでもあります。今後、この市民環境力に磨きをかけて、世界をリードする緑の成長都市グリーンシティの実現に向け、さらに取り組みを本格化してまいります。

具体的には、北九州モデルによる都市環境インフラビジネスの積極的な展開、日中共同によるPM2.5などの大気汚染対策、低炭素、安定安価なエネルギー供給を目指した地域ネットの拠点化など、国内外においてグリーン成長に中心的な役割を果たしていきたいと考えております。

また、市の環境基本計画に基づいて循環型社会づくりに向けた事業の推進、快適で安心できる生活環境の確保に取り組んでいきます。

今回、特に市民生活に身近な環境問題である「ごみステーションのあり方」についてご審議頂きまして、今後の環境行政の参考としたいというふうに考えております。

環境問題への取り組みではございますが、この多くは市民、NPO、事業者の方々との共同の基に推進していかねばならないものであります。今後とも、市民の皆様と共に環境問題への取り組を進め、グリーンシティを目指していきたいというふうに考えてございます。どうか、委員の皆様方の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

(2) 審議事項

①ごみステーションのあり方について（諮問）

【事務局】

それでは本日の議題にあります「ごみステーション」のあり方につきまして環境審議会への諮問を行います。浅野会長及び松岡局長におかれましては前方、ステージの方にご移動お願い申し上げます。

環境局長より諮問書読み上げ

【会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

先程諮問がありました「ごみステーションのあり方について」現在どうなっているのか、課題はどういうものであるか、このことについての説明を頂きたいと思いますので、しばらく事務局の説明をお聞き下さい。

ごみステーションのあり方について、業務課長より説明

【会長】

それでは、ただ今の説明に基づきまして、皆様方からご自由にご意見あるいはご質問等をお出し頂ければと思います。ご発言ご希望の方はどうぞこの札を立てて頂きますでしょうか。

【委員】

素人なので教えて頂きたいのですが、まず、ルールに反する人がいる時に、今の話でしたら注意しに行ったり、繰り返し相談しに行ったり、地元の方に交渉するということがされていますが、それで大体上手くいくものなのですか。処罰というようなことがもしありましたら教えて頂きたいと思います。

【事務局】

まず、ごみステーションに違反ごみがある場合ですが、例えば決められた指定袋で出していない、ルールを守らない、曜日や時間を守らないなど、こういった方に対して、条例上は改善命令まででございます。罰金等は現在私どもの指導では規定してございません。ただ、実際何度も繰り返す方には指導にまいるますが、やはり近所迷惑、その他諸々の近所の目というのがあります、大体は改善されております。

また、実際には、最終的に廃棄物処理法の不法投棄に当たるということも考えてございます。実際に他都市の例ではございますが、神戸市では不法投棄として警察と連携して告発するというケースもございます。以上でございます。

【会長】

要するに、ものすごい罰金があり、まともに適用すると大変なのです。規定はあるわけですが、あまりに重装備で使いづらいと言えば使いづらいですね。さて、どうぞご自由にご意見をお出し下さい。

【委員】

おそらく北九州市は朝あるいは昼から回収されておられますが、例えば福岡市とか東京都あたりは夜中に回収しているところがあると聞いております。たしかに夜中の回収はうるさいのは間違いないのですが、そのようなことを検討した事があるのか、あるいはその状況についてお伺いしたいと思います。

【事務局】

福岡市の夜間戸別収集については、私どもも調査して検討したこともございます。仮に私どもの方で夜間収集を実施した場合、単純に大まかに計算しただけで5億円収集経費が増えます。これは、一つは人件費の増がでございます。それから収集作業車の改造費など、夜間にごみを取りますので投入口にライトを照らす改造が必要になります。

それから市民の側からすると夜間にごみを出すと非常に危ない面があります。放火をされる恐れもあります。実際に福岡でもごみの夜間収集を行っていますが、消防局で放火に気をつけて下さいというような巡回もしている状況は聞いてございます。

また、委員がおっしゃったように音が非常に大きいというのもありますので、夜間収集はなかなか踏み切れない状況です。ただ、小倉、黒崎の繁華街など都心副都心においては、交通量も多い所ですから朝5時から7時まで、早朝収集を行っているという箇所はございます。以上でございます。

【会長】

どうぞ他にご意見ありましたら順番にどうぞ。

【委員】

私は福岡市内に住んでおりまして、先程のご質問の補足になるかもしれませんが、実は夜間収集の欠点としては、ねこの被害が非常に多いということがひとつあげられます。それからもうひとつは資源ごみの窃盗です。要するに資源ごみで出したものを市が収集する前に業者さんが持っていってしまうという事で、そういった問題があるかと思えます。

それから先程のご説明の中で、要するに防鳥ネットを設置すればある程度の散乱については防げるということだったと思うのですが、北九州市の場合にはそういった他の動物の影響というのは特にないのでしょうか。

それからもう一点ですが、先程もご質問で出たのですが、ルール違反の方に対して、違反していても改善命令のみで実際は収集されているという事で宜しいでしょうか。例えば収集拒否とか、そういった事まではやっておられないのか。要するに地域の連帯責任をある程度持たせる為にはルール違反したものについてはそれを残すというような事もひとつの手だと思っておりますがいかがでしょうか。

【会長】

少し意見をまとめて答えて頂きましょう。次の方どうぞ。

【委員】

私はお尋ねです。先程ありました事業系のものが一般ごみの中に入っています。事業、要するに一般的に、焼き鳥屋とかラーメン屋など夜遅くまでやられているお店のごみが自分達の地域のごみ箱、一般ごみの収集場に持ってこられて、犬や猫に荒らされているという現状があります。事業系のごみというのはどの辺まででしょうか、教えてください。

【会長】

それではもう一方、お願いします。

【委員】

私達の町内会も、かつてはカラスに荒らされて本当に汚くて、匂いがするので困っていましたが、今は皆さんにお見せしたいくらい素晴らしいごみステーションを10箇所作っております。中に水も流せますし、本当に住民の皆さん喜んでいるのですが、鍵がかかっておりませんので、夜中に業者がトラックでごみを持ってきて、中に入れて帰るわけです。折角皆さんの工夫で作ったごみステーションが他のところから持ってくるごみで荒らされているのです。それにはとても困っておりまして、鍵をかけようかと話しておりますが、鍵をかけたら皆さんがごみを入れる時に誰が扉の開け閉めをするかということも問題です。

最初はセメントの囲いで一応ごみステーションを作ったのですが、セメントというのは見かけが悪いし、また匂いが強いのです。せっかく高いお金をかけて作ったセメントの方も全部壊しました。では次にどんなステーションがいいかということでいろいろアンケートを取りまして、去年から現在のステーションになりましたが、不法投棄をする人の問題に困っております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは今の3人の方のご発言について、事務局お答えください。

【事務局】

一つ目のご質問についてお答え致します。まず他の動物の影響でございますけれども、私ども、カラス、犬、猫等々はよく聞くのですが、たまに山間部の方で猪が出てくるとも聞きます。これは非常にまれでございます。

それからルール違反につきましては、実際は、ここでは非常に申し上げにくい話なのですが、ルール違反の指定ごみ袋に入っていないごみについては、当然注意喚起のシールを貼付致しまして収集しないというのが原則で、ただし、今おっしゃった様に、地域の連帯責任として地元の役員の方がご自分で指定袋に入れなおして出したり、あるいは周りの清掃も一緒にして、ボランティア収集所のごみ袋で出したりといったことをされてございます。

実際、市の対応としては、非常に申し上げにくいのですが、一回飛ばして取っていくというのが現状でございます。地域の方になかなか迷惑をかけられないということがございます。

それから事業系ごみの線引きについてですが、平成16年に事業系ごみ対策で、総合的な対策としてひとつの線引きを作っております。具体的には、住居と店が構造で一体的であり、ごみの量が2袋程度、普通の家庭と同程度のお店だけは市の収集に出して結構ですとしています。それ以外の方は全て民間の収集業者の方をお願いしてくださいということをお願いしております。

【会長】

要するにルールはそういうことです。お住まいとお店が一緒に2袋まで。ここまでは黙って家庭ごみとして扱いましょう、それ以上だったら駄目というルールです。

【委員】

住まいと店が別々の場合はどうですか。それは家庭ごみではないということですか。

【会長】

そうですね、それはもう駄目ですね。

【事務局】

もう一点ですが、お店も住居も同じ敷地内であっても、それぞれの建屋が別であれば、それぞれのごみはきちんと家庭ごみは市の収集、事業所のごみは業者さんに出して下さいということでございます。というのが、家庭のごみも事業所のごみも区別がはっきり分かるところはそのようにやってくださいということをお願いをしております。

それから外部から持ち込まれるごみについてですが、具体的な場所等が分かれば、パトロール等をやって指導したいというふうに考えてございます。

【委員】

車のナンバーを覚えて、そのナンバーを市の方に報告してもよろしいですか。

【事務局】

はい、結構です。ただ、地元の方同士で注意等は絶対にしないようお願いしています。やはりトラブルが一番怖いので、私どもに情報を出して頂ければすぐに対応します。

【会長】

どこに連絡すればよいですか。

【事務局】

北九州市環境局業務課 電話番号 582-2180 です。

【会長】

よろしいでしょうか。では、他の方どうぞ。

【委員】

ひとつは要望です。さすが北九州市は環境都市なのでよくやって頂いていると思います。ただ、行政が市民に向けてよかれと思って行うサービスというのがどんどんコストもかかっていく可能性があるのではないのでしょうか。冒頭の会長の話のように、やはり環境行政だけではなく、一方では市も行財政改革といいますか、そういう事を一生懸命やっているわけなので、最終的にやはり効率性ということになり、そこまで押さえておいて頂きたいと思います。だから市民にどれだけ手間暇かけさせるのか、ごみ収集にどれだけの手間暇がかかるのか、焼却場のメンテナンスコストとかあらゆるコストなど、そういうものを含めて最適なレベルで最も効率のいいやり方というのを選択するものさしを常に持って頂かないと、個別の市民からの要請に全部答えようというやはりコストもどんどん上がってしまうのではないのでしょうか。そういう危惧がありますのでその点よろしくお願ひしたいと思います。

それと、カラスや鳩が減らないというのは餌があるからですね。だから防鳥ネットをかなり普及させた時に、多少でもカラスが減ったという手ごたえがあったのかなかったのか。カラスの生態はよく分からないのですが、夕方になったら膨大な数のカラスが山に帰っていきます。彼らはどこでお亡くなりになっているのか。あまり死骸を見た事がないですね。生態系という中でどういう形でこうなっているのか、だから防鳥ネットというのは見かけをきれいにするだけではなく、餌を与えないということがひとつのポイントだと思うのです。そうなるとごみの出し方だけではなくて、残飯を出さないような生活とか、そういうところから基本的に考えないと、一番末端だけでここをやろうと思ってもなかなか解決しないのではなかろうかと感じております。以上です。

【会長】

はい。それでは、次の方どうぞ。

【委員】

細かいことと、大きなことについてお尋ねします。まず、細かいことに関してなのですが、ステーションの位置の決め方の基準です。例えば、遠い方でごみステーションまでの距離がどの位あるのかというのを教えて頂きたいと思います。また、戸畑など階段の上り下りがあるような斜面地の方のごみステーションという場合もあります。

それから大きなことに関してですが、今回の諮問がごみステーションの在り方についてということですが、これは、ごみステーションという方式をそのまま続けることを前提として考えるのか、個別収集とかそういったことはもう考えないのか、お尋ねしたいと思います。

【会長】

最後の件は、何の制限も受けずに諮問を受けたと考えていますので、いろいろと企画、議論をして、どうするかということなのだと思います。今のやり方を絶対にそのまま守るという前提で諮問を受けたとは思っておりません。結果どうなる、それはまた議論の結果次第です。

【委員】

有難うございます。

【会長】

次の方どうぞ。

【委員】

ごみステーションの在り方を考える時に、一般廃棄物について他に一緒に考える課題があるのかどうかについて教えて頂きたいと思います。北九州市さんは、自治体のリサイクル率で言うと、ずっと全国の自治体でトップクラスでいらっしゃるというふうに認識しております。一方でこのごみ量の推移のグラフを拝見致しますと、横ばいなのかなと、お見受け致します。一方無料化については、もう課題としては捉えていらっしゃるのか。また、例えば有料化についても、値上げを含めてかなり早い段階から前向きだったというふうに認識しておりますが、この点についても、併せて一緒に考えるべき課題があるようでしたら教えて頂きたいと思います。

【会長】

はい。今の質問は半分審議会が考えないとならないことという気もします。この審議会は事務局に答えよという審議会ではなくて、自分達で考えるという審議会ですから。それでは、今の3人の方に対して何か説明がありましたら、どうぞ。

【事務局】

まず、コストの件でございます。恐れ入ります、参考資料の6ページをお願いいたします。これが、私ども環境局が、ごみステーション、地域のごみの取り組み、市の状況をまとめた平成24年度決算の数字でございます。冒頭私が説明の時、市内にステーションが3万3千カ所ありますと申し上げました。この計の方にございますが、その中で24年度に地域の皆さんにご支援したのが600万ちょっとで済んでいるということは地域の方にきちんと管理して頂いているということの表れでないかと思っております。

次にカラスの生態についてです。私も、業務課が長いものですから、過去カラスの生態を調べたことがございます。いのちのたび博物館の学芸員に聞くと、カラスのねぐらは風師の山の方、門司の山の方ですね。他に、小倉の足立の方、小倉南区の貫の方。八幡東の皿倉の方です。この辺に大きなねぐらがあるということは聞きました。

その数そのものをどうするかというのは、いろんな法律等もございまして、なかなか難しいところがあります。私ども、防鳥ネットをやってきて、確かにカラスの被害が減ったという実感はございますが、反対にきちんとネットを置くと、何もやってい

ない、マナーの悪いステーションの所にカラスが来ます。彼らは餌を求めてきますので、今度はそこがひどくなります。最近の例でございましたが、小倉北区のある所では、大々的に対策を行ったところ、そこにカラスがいなくなって、反対に全然違う所に非常に出たということで、いたちごっこの様な状況でございます。

それから、ステーションの基準についてです。一番長い距離は、やはり 200 メートル、300 メートルという所はございます。北九州市は非常に斜面地が多いので、そういった所は出来るだけ移動がないように、ステーションをきめ細かに設置していますし、先程冒頭私がお説明した通り、パッカー車は駐車場には入れませんので、機能性が非常に良い軽トラで、回っています。そういったステーションが市内に 5~600 カ所あるという現状でございます。

それから、他に考える件はないかということですが、ご説明の中で市がステーション収集を始めて、週 2 回の収集が、かん・びんが始まって週 3 回になり、それからプラスチックの分別を始めて週 4 回となりました。非常に、ステーションとごみの分別、それから減量対策は密接な関係がありますので、ステーションだけではなく、やはりごみの資源化減量化というのはセットで考えていく必要があるというふうには考えてございます。

それから、有料化につきましては、なかなかこの場で今から値上げしますとは、言にくいのですが、そういったことも担当課としては、視野に入れているという所でございます。やはり、経済的なインセンティブも働きますので、ごみが直接的に減ります。やはり効果があるということで考えてございます。以上でございます。

【会長】

ご意見がまだございましたらどうぞお出し下さい。

【委員】

すみません、基本的なことの確認です。各家庭から出る家庭ごみは、基本的には個人の物だと思うのですが、この排出されたごみがどの時点まで個人の持ち物なのか、基本的な考え方をお願いします。ステーションに出された時なのか、パッカー車の中に投入された時点なのか、焼却炉で燃やされた時なのか。ステーションに出した所まで、あくまでも、回収されるまでは個人の持ち物なのだろうと思うのですが、どのように考え方としては整理されていますか。

【会長】

これは極めて明確で、不要であると考えて、自分に所有権がないという意味を持って出したら、出した瞬間に個人のものではなくなります。意思表示はそこに出した行為によって、意思表示になります。

【委員】

ステーションに出した時点から、個人の持ち物ではなくなるということですね。

【会長】

はい。法的にはそれ以上の議論のしようがないので、その通りです。ですから、夜中に持ち去られて、それはどうだというのは、ものすごく難しいと思います。おっしゃる様にパッカー車が積んでくれるまで所有権があったら、全部窃盗で捕まえてもいいのだけど、出来ないから苦労しています。

【委員】

となれば、所有権は放棄しているが、開封して本人の特定をすること自体は、悪くないということですか。

【会長】

要するに持ち主はないので、誰が出したかというのを調べる事は当然やってもいいわけですが、これはあなたの物ですから持って帰って下さいというわけには本当はいかないのです。あなたのやっている事は少なくとも廃掃法違反ですから、数千万円の罰金に値しますのですがどうですかと言ったらいいのですね。

【委員】

有難うございました。あわせてふれあい収集の場合、基本的には玄関先までという回収ですが、本人の敷地内に出されているものも、置いた時点でと考えていいのですか。

【会長】

そこは、どういう仕組みにするかによります。福岡市のように、個別収集で自分の玄関先に置いたら、それで廃棄物処理計画上は市の方針に従って出しましたということになれば、出した瞬間に個人のもものではなくなるのですが、北九州のようにステーション方式の場合は、一応ステーションに持って行かない限りは、所有権は消えないと考えて、ふれあい収集というのはその中間のサービスという整理しか出来ないと思いますし、そうしないと処理計画の中でふれあい収集を行う所は別だという事をきちんと書かないといけないと思います。

【オブザーバー】

3点あります。参考資料の7ページでいろいろな事をやられていると思うのですが、私はこの内容というのは、非常に細かいし、効果も随分あがるのではないかなと思います。ただ、それをやった後に、それをどう持続させていくか、またそれでも不十分なものをどうしていくかということについて、本当に知恵が必要だと思っております。これは私の意見です。

2つ目は同じ資料の3ページです。3ページの(3)には地域と市、そして衛総連の役割が書いてありますが、そもそもこの家庭ごみや一般ごみについて、その役割がどういう法体系になっているのかということです。私も廃掃法を読んだり、市の条例を読ませて頂いたのですが、はっと思ったのが占有者の規定です。

法律では、占有者について、処分に協力しなければならないというふうになっておりますが、条例では占有者について、所定の場所を常に清潔にしておかなければならないという義務になっております。そういう面で3ページの(3)を見ると、地域が果たす役割、市が果たす役割、衛総連が果たす役割が書いてあるのですが、誰がどう責任を持つのか、何処にどう責任を持つのかという点をもう少し明らかにした方がいいのか、それともファジーのままの方がいいのかという複雑な思いを持っております。

私も市議会で局長に質問をしました。局長の答弁は、法律上の一般廃棄物の処理責任は地方公共団体が担っている、しかしいろいろあって、最終的にみんな力であわせてやっていこうというのが、基本的な構成上のルールだというふうに言われました。

私も、この問題は非常に難しいので、行政、町内会、そして当事者、市民みんなが力をあわせて、どうやればいいのかという点で、知恵を出せばいいなと思っておりますし、先程1点目で申し上げましたように、現状のものを実行して、そのPDCAを

行っていくといえますか、その中でまた新たな方策を作っていくことが重要だと思えます。そういう点で、7ページ目で出された方策、効果がどう上がっているのかも、もしよろしければお聞かせ願いたいと思います。

3点目は参考資料にあります、先程課長も引用されました、624万円のごみステーションに対する支援です。参考資料の7ページには衛総連についてのことが書いてありまして、ここで支援費というのがあります。支援費がどの位使われて、そしてどういう事が義務付けられているのかという点も1点お尋ねしたい。私が事前に調査をお願いしたら、ごみ袋の製造、管理、販売等をする費用は平成24年度で、3億3千万余りと伺いました。しかし、ごみ袋の販売をして市民から頂くお金は18億5千万円余りです。差額は15億あるわけですね。つまり、先程もごみ袋の値段を上げて、それで減らしたらという話もありましたけれども、今ごみ袋を無料化から有料化にして15億円というのが入っているので、それらをもっと有効に使っていくという道があるのではないかとということをお尋ねしたいと思います。

【会長】

はい、それでは今のご質問にあたる部分についてお答えがありましたら、どうぞ。

【事務局】

まず1点目の資料7ページのいろいろな対策の効果でございますけど、先程も冒頭私がご説明した通り、個別具体的な場所に入って、それぞれの散乱状況に応じて、この7ページのメニューが行われているというふうに捉えて頂ければありがたいと思えます。これはそれぞれの場所の散乱に応じた対策をきめ細かく行ってそれを継続しているということです。実際に資料の写真でございますけど、改善している所も出てきています。これも今継続的、集中的にやっておりますので、効果は上がってきているというふうに考えてございます。

それから、家庭ごみの処理に関するいろいろな法律等々の規定でございますけど、私どもは廃棄物処理法に基づきまして、一般廃棄物の統括的な責任を有しております。具体的に、ごみステーションでごみが散乱している場合、現状としては地域の皆さんに収集後の片付け等々はやって頂いているのがほとんどでございますが、それがずっと残っているような場所は、私どもは最終的な処理責任を負っており、北九州区域をきれいにする義務がございますので、最終的には市がするのですが、これも現実としては地域の皆さんのご協力の上で清掃等々をやって頂いているというのがございます。こういったことは、まず廃棄物処理法の中で、先程私も触れましたけど、市町村は一般廃棄物を処理するにあたって、処理の基本計画、処理計画を作りなさいというのがございます。これは、ちょうど中間的な計画、基本的な計画、それから毎年度策定致します実施計画がありまして、この実施計画の中で、具体的にごみはここに出しなさいとか、何時までに出しなさいとかいうことが規定されてございます。市の条例の中で市民の皆さんには、条例を重視する義務を課すことができます。そういうことで家庭ごみ等々のルールや出し方は、結果的には条例で規定している、お願いしているというのが現状でございます。

冒頭でご指摘ありましたが、私どもの条例は占有者等々という表記がしてございますので、非常にそこが分かりにくいといったご議論を、議会からもご指摘頂いております。その辺も、どうあるべきか今回の審議会の中で、ご議論頂ければというふうに考えてございます。

3点目です。ごみ袋の製造流通等々に関する経費が3億数千万円、ごみ袋を販売した手数料収入が18億で、その差額が15億ということですが、端的に申し上げて、こ

これは全て市のごみ処理、収集運搬、それから焼却埋め立て、そういった所に充当しているというのが現状でございます、その中で地域の皆さん、特に衛生総連合会の皆様には、ステーションの管理、いろんな申請の窓口、それから、私どもが作っておりますたんプレス、昔かえるプレスと申しましたが、そういったものの配布もございますので、別途1億円の補助金を出しています。その中で地域の皆さんもネットが欲しいとか、清掃用具の購入等々ありまして大体その1億円の内1割の1千万位はそれらに充てられるというのが現状でございます。以上でございます。

【会長】

委員がおっしゃった2点目の話は、これからの議論の中でどう活かすかという事で、非常に合理的な提案をしておられるなという気はしています。これは更に取りまとめの段階までで十分に考えさせて頂きたいと思います。

これまでの北九州のやってきた事について、皆さんどう評価されるか。この辺りはどうでしょうか。今、いろいろ疑問になる点とか、ご提案とかあったわけですが、これまでのステーション方式に至るまでのプロセスがあったわけですが、ずっと経験を積んできて、40年間やってきたということに関して、皆さんとしたら、通常の評価はどうでしょうか。いろいろと困った点があるというのは、先程のお話ではっきりしてきたわけですが、これまでの北九州のステーション方式というものをどう評価するか。何かご意見ございますか。

【委員】

すみません。私は、個別収集のメリットを享受している生活をしておりますので、申し上げるのは申し訳ないと思います。

【会長】

いかがでしょう。北九州市の方。

【オブザーバー】

これまでの取り組みでございますが、北九州市議会においても5年前から、このごみ出しのルールについて、議会でやり取りをさせて頂きました。ようやく、ここ1年で早朝に皆さん方が出られて、一番被害の大きい所には職員が立たれて、カラスは降りてきません。従ってそこはきれいになります。また、カラスが他の所にいけばまた立つとそこはきれいになりますが、こればかりしていてもなかなか埒があきません。

まず確認をしておきたい事が、ごみステーションの設置と利用の関係について、設置者は誰なのか、管理者は誰なのか、市民の立場はどうなのか、まずこれをある程度深めた議論の中で、明確にしておかないと、今後の議論がなかなか前に進まないのではないかなと思っております。

それと、先程担当課長が言われました通り、廃棄物処理においては、廃棄物処理法の委任を受け、市の廃棄物処理計画に規定をして、廃棄物条例により、計画を守ることが義務付けられる。しかし、その条例による計画書の中には、具体的には収集区分、収集回数、収集の時間、今は8時半ですね、そういったものは明確に書かれておりますが、曜日とか、ごみのネットをしなさいとか、ネットがある時はしっかりとネットをかぶせなさい、そしてこの収集の場所をどういった曜日でしていますという、そういった看板等が設置していない所がたくさんある。こうやって、前向きに皆さん方に一生懸命やって頂いて、ようやく810カ所が悪いという結果が出た。その中でこの810カ所をどうやってつぶしていくかということが、目の前の課題でございます。こ

れを今から環境局の皆さんは、一生懸命取り組んでいくわけですが、環境建設委員会の中でも、所管事務調査の中でこのあり方について、今議論させて頂いているわけですが、まず、さっき言いました様に、設置者、管理者、市民の立場はどうなのかを、やはりこの審議会の中で皆さん方が理解をしていかないと前には進まないのではないかなという意見をさせていただきます。

【会長】

はい、有難うございました。衛総連の方どうぞ。

【オブザーバー】

はい、ではオブザーバーとして一言申し上げたいと思います。若松区の事例の一つ申し上げたいと思います。一つはカラス退治。これは、みなさんの意見を色々聞いていますが、確かに若松区も非常にカラスが多い場所でした。私は自治会の会長もしておりまして、衛総連と一緒に、兼用なわけなのですけれど、やはりそういう声が非常に多いです。では、どうしてカラスを撤退するかということは、やはり皆のマナーではないかなと思います。

いわゆるマナーというのはごみの出し方です。私の家庭をとっていいますと、レジ袋に生ごみやいろいろ一回入れまして、それから新聞紙を折って臭いが出ないように、また中身が見えないようにして、ごみ袋に入れております。それが結果として非常に良かったのではないかなと思うので、私は自治会の毎月の定例会、そういう所で皆さんにこういう事例を紹介して、カラスがいなくなりました。カラスというのは、非常に頭が良い鳥でございます。いつも、毎朝6時、7時位になるとカラス一羽が飛んできて、その様子を見ているわけですね。そして群れをカーカーと呼ぶわけです。そして、マナーが良ければいつか去って行って、それこそ、マナーが守られていない所にカラスが飛んできて飛散するというふうなことが現在の実態ではないかなと思います。

いろいろなカラス対策には、黄色の色がカラスに対して非常に良いとかいろいろな話も出ていましたけど、やはり今このような防鳥ネット。これが私は非常に良かったのではないかなと思います。防鳥ネットも網のメッシュがあまり大きいと意味がないのですけれど、ある程度メッシュは小さいですから、カラスがつついてもごみはとれない、餌がとれない形になっております。この衛総連、殆ど自治会の会長さんが一緒になってやっておりますので、こういうふうな話がいつもカラス対策で出ており、最近はこの資料にございますように随分減ったのではと、私はそのように思います。ただ、本当にやるのはみなさん達住民のマナーひとつではないかなと、そのように思います。以上でございます。

【会長】

有難うございました。次の方どうぞ。

【オブザーバー】

オブザーバーで参加しています。会長の方から質問ございました、ごみ収集の変化について、どの様変わったかということですが、私もずっと関わっておりまして、昭和38年頃のコンクリートでごみ箱を収集する時は、非常に蚊、ハエが発生していた時代なのです。私ども衛総連は蚊とハエ撲滅を掲げてずっと運動して参りました。その中でずっと北九州市もダストボックスとかポリ袋の色とか変えまして、それをごみのステーションに変えていきました。このごみステーションが変わった時に、ハエ

はほとんど見なくなり、撲滅されました。これが衛生総連が掲げてきた一つの運動なのです。ごみの成果と一致するのではないかと思っております。

そしてまた、ごみステーション方式になった時に、地域がどう変わったかということですね。まず、地域のコミュニケーションが、私は非常に図れたと思います。ある程度ごみの後の清掃を代わり番ですとか、その場合そこに出す人たちがみんな集まって、どういう順番でしょうかとか、町内会に未加入の人もそこにごみを出すのですから、その中に入ってきます。

だから今までは、ハエとか蚊の問題でしたが、今回だったら主に、カラス対策。私はずっとカラス対策をやってきました。その中で生ごみを出すときの工夫があるので、すね。あと、生ごみを出さない工夫です。この2つの工夫を守れば、先ほど委員も言っておりましたが、そういう地域がどんどん出てくれば、カラスは北九州市からいなくなると思います。例えば、生ごみを出さない工夫は食べきりとか、堆肥にするとかですね。そういう工夫です。生ごみを出す時の工夫は、新聞紙できちんと包んで、カラスに見えないように出すとか、そういう工夫が必要かと思っております。このステーション方式に変わりました、非常に地域も随分変わってきました。しかしまだまだいろいろ問題があるかと思いますが、ステーションを誰がどういうふうにするかとか、いろいろ質問もありましたけれども、私ども地域で、この衛総連が中心となって何か出来ればいいかなと思っております。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。これまでのご意見は特に事務局からお答えということは必要ないだろうと思っておりますので、ご意見として伺って整理をさせて頂きたいと思っております。さっき犬猫というのが少し出てきたのですが、夜ではないので夜間収集の場合に比べると、犬猫というのは、そんなに出てこないのでしょうか。その辺りどうでしょうか。

【オブザーバー】

そんなに見ないですね。

【会長】

夜間だと、主に犬猫が出没するんですね。

【オブザーバー】

猫はしますが、犬はしません。私の所は犬は殆どいないですね。猫はいるけど、カラスより頭が良くないですから。

【会長】

そうですか。はい、どうぞ。

【委員】

もうひとつ、本当に環境局が努力をしているなと思うのは、年に2回か3回はこういうPR雑誌がはいるのです。チラシとか、それこそホームページとか、ああいうのはとても役に立っておりますので、本当にこれらの御努力は大変だろうなと思いつながら、大切に読ませて頂いております。私の町内会では、皆さんこれを持ち寄って、分からないところは、これどうしたらいいだろうと相談しながら、勉強会をしております。それに対しての御努力を、私本当に認めたいと思っております。有難うございます。

【会長】

はい、有難うございます。さっきの事務局のご説明の中で、散乱の原因のかなり重要な部分として、ワンルームマンション、町内会の縛りがきいていない所というのがありましたね。この辺については、皆さんご感想どうですか。

【委員】

実際ごみ袋が有料になってすごく感じたのが、コンビニやスーパーのごみ箱がすごいことになっていたんです。家庭でごみを出したくない、有料袋を使いたくないから、そこに出す。そこに家庭ごみの持ち込みは禁止ですと書いてあるけれど、やはりそこに捨てる。最近ちょっと見ておりますと、やはり特定の人ではなくて、独身の方とか一人暮らしの方とかが、スーパーやコンビニに行く時にごみを捨てて中に入れて、買い物をしてくる。また行った時にそこに捨てる。ごみステーションのあり方云々よりも、ごみの捨て方のマナーなのですが、そういったことも実際あります。

それから、よく最近スーパーで見かけるのは、お年寄りで、これも一部で、一概にその人がと言っているのではないですが、買ったならその場で全てビニール袋に入れて、トレイ等は洗わずに回収ボックスに入れている。回収ボックスに入れているのならいいのかなとも思うのですが、そういう姿も見受けられます。やはり基本的にマナーの問題ということもあるし、有料や高額にすることでもしかしたら何か弊害があるのかもしれないということです。

もう一つマナーとしてお教え頂きたいのは、紙おむつです。私の場合、子育て支援が本業で、園児さんはそういうことは一切ないのですが、広場等で一般の方がおむつ等をその場に捨てて帰られたりするという様なこともあるわけですね。家に持って帰りたくない。なぜかという、いろんな所であまりにもサービスが行き届いていて、捨てて帰るのが当たり前になっている。そこにきちんと置いてある、あるいはそこにどうぞということがあります。そういったことも含めると、マナーと言ってしまうとあれなんです、シングルの方や、行き届かない、地域として成り立たない、ごみ当番ですという紙が回ってこないところにはいろいろな啓発が必要であるというふうには思います。

【会長】

はい。家庭ごみについて、次の委員の方どうでしょうか。

【委員】

私は里山を考える会の職員なんですが、里山でだけの活動ではなく、都市で里山ふうな暮らし方などを推進、活動している団体です。先程も、ワンルームマンションとか、単身者の方の問題があるという話がありましたが、やはり地域によって、その抱える課題というか、それぞれ違うのではないかなと、この会を通じて強く感じています。例えば、先程出ました市政だよりだったり、そういったものは自治会とか、そういった縛りのある中ではきっと手元に届く物だと思うのですが、単身者の方というのは、そういった機会があまりないのかなというふうに感じています。

そういった所にどういうふうに関わりかけていくのか、どういうふうにしたらいいのかという解決策は、私の方でまだ考えつかないのですが、そのように率直に感じています。

【会長】

今日は帰られましたので、次回の機会に、学生さんの意見も聞かせて頂きたいですね。まだご発言がない方どうぞ。ご発言があるようなら頂きたいと思います。

【委員】

ごみステーションの管理についてということでございますが、今は防鳥ネットで被せることが主体になっております。先ほど、ブロック、コンクリートのことを少し言われましたが、ある所は、ブロック 4 段でコ型に積み上げて、そして上からネットを被せている。今までそこは散乱がかなり激しかったのですが、これがぱたっと止まりました。このようなステーションのあり方、これを真剣に考えていくことが必要でないかと思えます。これはブロックで固定化しますので、敷地の問題が非常に難しいのではないかと思います。

資料の 6 ページに、ワンルームのマンションに住んでいる单身の方が時間を守ってごみを出さないというのが、散乱の原因で 672 件という大きな件数が出ております。先ほど私どもも衛総連の濱小路会長が申しましたが、自治会、町内会の未加入者が、どうしても 100% の加入はないからですね、ごみの当日に時間帯の問題とか、私どもが決めて守っていこうとすることが守られないということが非常にあります。

それから、防鳥ネットのサイズが小さいとか、防鳥ネットのところにゴミ袋をしっかりと置いていないとかいうことは、今申しました様なことで、解決出来るのではないかと思います。ただ一つ思うことは、再度申しますが、固定化されたステーションを作ること自体の敷地の問題、これが一番大きな問題です。まだいろいろ要因はありますが、そのことを一番大きく申し上げたいと思います。

【会長】

はい、有難うございました。他に何かございますか。

【委員】

皆様こんにちは。私は小さな市民団体を長年やっている者です。名前が地球交遊クラブとあって、大きな名前を付けておりますが、基本は国際交流を若い方たち学生さんと一緒にやるというのが、私どもの活動の柱です。たまたま応援している NGO が東北の団体だったものですから、今被災地支援を一緒に関わらせて頂いています。申し上げたいことは、留学生の日本語ボランティアを 20 年近くやらせて頂いて、私は住んでいるのが折尾ですが、八幡西区は若松とも隣接しております、大学が沢山あります関係で、留学生とずっと仲良くさせて頂きました。一般の市民ですので、特別何かが出来るというわけではなく、日本人なので日本語位は話せるかなというところで始めたボランティアが、今の活動の始まりでした。その時に私たちがやってきたことは、ごみはこうやって出すんだよ日本は、というような所から仲良くなって来たというのがあります。途中から学生さんと一緒に参加して、活動するようになりましたが、学生たちも北九州の子ばかりではなく各地から来てますから、ごみの出し方も当然違いますし、そういったことを話し合ったり、教えたりする様なところも、生活の中で大切な部分でした。先程から話題になっております、单身者の方のお住まいの所でいけば、周辺は学生街と言われていて、向かいも学生アパートです。裏もそうですし、何軒もそういう三層のマンションだったり、木造のマンションだったりありまして、7、8 年前にもめたことがあります。マンション、アパートのオーナーの方たちと話し合いをして、住民の話し合いを結構何度ももちまして、しっかりした運営団体のマンションでしたら、ごみステーションを、立派な柵をつけて作って頂いたり

しました。やはり自治会に入っていない方のところには、先程の委員の話にもありませんでしたが、どうしても情報が届きにくいということで、ステークホルダーとして、留学生であったり、在住の外国人であったり、国際交流団体ネットワークの会員など北九州にはそういう多様な団体があるので、直接本部とは関係ないですけど、国際交流協会などを通して頂くと、繋がり方が多様になるのではないかなと思います。人と人とのつながりで、ごみの問題は案外そんなに難しくない部分も、全部とは言いませんけど、あるのではないかと体験の中では感じております。

【会長】

はい、有難うございました。大事なお指摘を頂いた様な気がしますね。なんとなく、ルートの一つしか考えてないけれど、もっと色んなルートがありそうだという話ですね。特に学生さん達に対するアプローチ、留学生に対するアプローチ、色んなネットワークを作って、使っていくという可能性がありそうですから、これはもうぜひ努力してみたいと思いますね。

【委員】

直接市民の方から、いろいろな情報を頂いたりしている関係で、少し話させて頂きたいのですが、非常に汚いごみステーションがあるということで、環境局の方に連絡を入れて、ごみステーションを改造して頂いたり、指導に行ってもらったりして、大変喜ばれている所もあります。しかしながら改造したにも関わらず、いまだに出し方が悪いところも一部あるんですけれども、率直に感じるのは、マナーが悪いと思われるのは、直接言ってもいいか分からないのですが、独身の学生が住んでいる集合住宅だったり、若い夫婦が住んでいる集合住宅のごみステーションが非常に汚くなるという印象を抱いております。

それと、参考資料の3ページに、ごみステーションに対する支援ということで、4つ写真が載っていますが、一番右下の大きな集積容器を設置すると、カラスであるとか、動物の被害というのは、まずあり得なくなるのだろうかなと思います。ただ、これを設置すると、多分曜日を守らなくても散乱しないだろうからということで、逆に出し方のマナーが悪くなるのかなということもすごく感じています。

また、公園等に常設のごみ箱を設置してもらいたいという要望を一回した事があるのですが、それをやると今度、放火の原因になるというようなことも聞きました。実際放火があったのかどうかお聞きしたいなというふうに思います。

【会長】

次の方、どうぞ。

【委員】

私は今日の報告をみて、北九州市として3万数千カ所あるごみステーションの中で、いわゆるマナーが悪い箇所が2%であるという数字に驚きました。環境事業にあたられている職員を始め、自治会などが何十年という努力をして、ごみの散乱が2%に減ったというのは、これはやはり評価していい数字ではないかなと思います。

余談になりますが、私も約600世帯の自治会長を30数年やっておりますけれども、このごみの問題というのは本当に古くて新しい問題で、もう33年間カラスです。かつては野良犬がいて、野良犬退治も大変でしたけど、昨今はもう犬とか猫というよりカラス被害。これの方法をいろいろと考えていますが、なかなか決定打が出ない。しかしながら、今回ご報告を受けて、自治会とか衛総連とか一致団結して、逆にこうい

う点をもっと集中的にやったらいいのではないかという点が非常に絞られたということについて、また、克服のため新たに絞られた問題点が明らかになって、逆に明るい気持ちを持ったところです。今日の報告を受けて、そういう感想を持ちました。

それから、余談になりますが、今後こういうごみの問題というのは新しい形態がどんどん出てくる可能性があります。特に北九州では少子高齢化、これが非常に速いテンポで進んでいます。実は町内の中で一つ大変困った事態が起こって、これは担当の方と、担当の課長ともお話ししたのですが、いわゆるふれあい収集についてです。これは大変良い事で、加えてこれから検討していかないといけない新たな問題ですが、うちの町内会で痴呆にかかった方が曜日を分からなくなって、毎日のようにごみを持ってくる。町内会はこの方は痴呆だと分かっているから、今日違うのよって毎回言う。そして、お世話役で民生委員をつけたのですが、毎日5時半に今日ごみ出すんですかと言う。玄関とか冷蔵庫にも貼ってあげてるんだけど、曜日が分からないと言う。今民生委員さんと役所の方と相談して、訪問介護があれば、対策をしないとイケないと思います。これは今後の課題として、環境のみならず、市全体かと思うのですが、その世代がどんどん増えてくる中で、ごみの出し方のマナーの問題とかいうより、高齢世帯のそのような状態を実際見て、こういうものを先んじて対策をしていくこと、これも今後の課題になるかなと思います。

まとめて言います。現状でポイントが分かってきたので、集中的に対策が出来る、しやすくなったのではないかという点で、今日の審議会でも逆に勇気もらったような感じがします。私の感想を含めて。

【会長】

有難うございました。余談ではなく結構深刻な、考えないとイケない課題を示されたと思いますね。

ずっと聞いておられて、全くこの地域でない人の目から見て、何か今後特に考えないとイケないポイント、お気付きのことがあったら一言お願いします。

【委員】

私は東京生まれの東京育ちで、今も東京で暮らしております。先ほど敷地の問題が最大の課題というのがありましたけれども、あれは東京でも同じ様に、何処にステーションをおくのかいつももめています。問題点としては、東京で聞くこととあまり変わらない様な印象を受けました。ただ、一方でやはり都市部に比べて地域の繋がりが非常に強いのかなと。これだけマナーの改善ということに対して、真剣に取り組んでいるんだということに若干驚きを持って今日は伺いました。なので、結局マナーにつけるのではないかと思います。地域コミュニティの中で改善すべき問題なのではないかというところに、お話が向かっているのを聞くと、なんとなく解決策は近くにある様な雰囲気を受けました。

【会長】

はい。有難うございました。東京の方で言うと下町だと思います。台東区みたいなものだと思います。それでは、もうだいぶ時間が経ってしまいましたが、会長代理、今までの話を聞かれてどうぞ。

【委員】

今、委員から2%だということで希望があるという話がありました。私は普段、日常活動の中で、全然違う話の中で時々ポンとごみステーションの話振る事があるん

ですね。その時に結構な反応で、ステーションが大変なのよという声が返ってきます。かなり地域の人たちが頑張って頑張って、2%に抑えている状況なのではないかなという様な印象を受けて、これまできました。今のシステムから言うと、例えばみんな渡れば怖くないという様な感じで、例えば、朝、今朝私も来る時にごみを出してきましたが、当然私はネットをかけてくるのですが、ネットをかけない人もいます。かけない人は、そのまま出して行ってしまって、その後にかラスが来る。カラスがむちゃくちゃ荒らしてしまって、そこで片付けるのが、その周辺に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんとか、目の前の商店の人とか長くいる人たちが当然片付けると思うんですが、一生懸命片付けて、仕事が終わって帰ってきたころには、別にごみは何も散乱されてないという状態。要は、言い方が悪いかもしれませんが、加害者が加害者意識を持っていない可能性があるのではないかなというふうに思っています。こういう問題を認識させるということ、学生さんとかにも自分が出したことに対して悪いと思っている人が実際いないのかもしれないということ、そういったことを、まず認識をさせることが、最初に重要なのかなという様な気が致しました。以上です。

【会長】

どうも有り難うございました。まだ言い残したことがあるという方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

今日は自由にご発言を頂きました。いろいろと今後この中から方向を見つけていくことができるであろうと、なんとなくある方向が出てきている様な気もするわけですね。事務局をお願いしているのは、今日皆さんから出されたご意見を、誰が喋ったという形ではなくて、項目ごとに全部整理して、この項目についてこんな意見が出ましたということ、これを全部整理して、それを今度は担当の人がじっと睨んで、そこから何か知恵を作りだしてもらおう。この次の審議会では、それに基づいていろいろと考え方を示してもらおう。こんなふうに思っています。それで今日は特に何も制限をしないで、自由に言って頂いたのですが、大体私の思惑通りの発言が出ていますので、どうも有り難うございました。あと、家に帰ってよく考えてみたら、まだこんなことを言いたいということがありましたら、時間的にはお盆がありますので、8月のお盆明けくらいまでに事務局あてで、メールがお使いになれる方はメールで頂くのが一番事務局は有難いと思いますが、駄目な方はFAXでも、お手紙でもなんでも結構ですから、追加のご意見がありましたら、事務局あてにお出し頂きますようお願いいたします。事務局から後でまた、ここに連絡してほしいという通知をして頂きたいと思います。もしお気付きの点がありましたら、お出し頂ければ、それも含めて整理をしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

それでは、事務局から連絡ありましたらどうぞお願い致します。

【事務局】

はい、会長有難うございました。本日は活発なご審議を頂き、大変有難うございました。今浅野会長からお話がありましたように、追加の御意見もそうでございますが、今日いただいた意見を一旦事務局の方でペーパーとして整理を致します。内容につきましても、ご確認等頂くことが必要だと思っておりますので、まず事務局から連絡方法等含めて、再度委員の皆様にはこちらからご連絡をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それから、次回の審議会の日程でございますが、まずは今から行う整理がございまして、それに対する私どもの考え方の整理もございまして、会長とご相談して、後日日程はまたご連絡をさせて頂きたいと思っておりますが、目安としては10月に次回開催と、そういう予定になるのではないかと考えております。

以上でございます。

それでは、連絡は以上でございますので、本日は長時間に渡り、大変有難うございました。どうもお疲れ様でございました。

【会長】

それでは本日はこれで散会とします。有難うございました。